

パブリックコメント制度の概要

○パブリックコメントの目的

市の重要な計画等の策定過程における意思決定の公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の皆さんの市政への参加を促進し、市民の皆さんとの協働による開かれた市政の推進に寄与することを目的としています。

○パブリックコメントの対象

以下の計画等が手続きの対象となります。

- 1 市の総合的な施策に関する計画または指針の策定または改定
- 2 各行政分野の施策の基本指針または基本的な事項を定める計画の策定または改定 など

○パブリックコメント制度のルール

「富里市パブリックコメント規則」により定められています。

○意見の募集

意見を提出できる人は、以下のとおりです。

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する人（法人その他の団体を含む。）
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 市内の学校に在学する人
- (5) 市に対して納税義務を有する人（法人を含む。）
- (6) パブリックコメントに係る計画等に直接的な利害関係を有する人（法人や団体を含む。）

パブリックコメント手続は、対象となる計画等に対して、市民の皆さんから直接賛否を問うために行うものではありませんので、御注意ください。

また、個々の意見等に直接回答はしませんので、御了承ください。